

広報

おやまざき

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

6

2007(平成19)年

スリル満点!!

町立第2保育所の5歳の子どもたちが、春の遠足で桂川河川敷公園にお出かけしました。

メインイベントは『草すべり』。そりを使って川原の斜面を滑り降ります。

「もう一回!」「次は競争しよう!」

晴れわたる空に、子どもたちの笑い声が響き渡った一日でした。

- 今、地球温暖化を考える…………… 2
- 第8回公サ連まつり…………… 4
- 年金に関するお知らせ…………… 11
- 加入していますか?国民健康保険… 13

Vol.470

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

6月は環境月間です。

今、地球温暖化を考える。

難しいことじゃない。一人ひとりの取り組みの輪を広げよう。子どもたちに、住みやすい地球を残すために。

①地球温暖化ってなに？

現在、地球の平均気温は15℃前後に保たれています。これは、大気中の水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスが、いわば服の役割を果たしているためで、もしこれらの温室効果ガスがなければ、地球は極寒の世界になっていたはず。つまり、温室効果ガスは地球上の全ての生物にとって、なくてはならないものなのです。

しかし、近年、人間の産業活動の活発化に伴い、こうした温室効果ガスが大量に排出されるようになりました。その結果、大気中に占める温室効果ガスの濃度は上昇しつつあり、地球の気温が上昇し始めています。“地球が厚着をしている状態”。これが、地球温暖化です。

②地球温暖化の現状と今後

◇現状◇

20世紀の100年間に、地球の平均気温は約0.6℃上昇しました。これは、地球が今までに経験したことのないスピードであり、日本でもこの間、平均気温が約1℃上昇しました。ただ、地球全体で均一に上昇しているわけではなく、北極周辺ではこの100年で約5℃も上昇した場所も。

また、北半球の過去1、000年の平均気温の変化から見ても、20世紀中の気温の上昇は、過去1、000年のどの世紀にも見られないほど急激であり、20世紀は「世界的に地球温暖化が進みだした世紀」であると言えます。

◇今後◇

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、このままでは2100年の平均気温は、温室効果ガスの排出量が最も少ない場合で平均1.8度、最も多い場合には4.0度上昇するという予測を発表しています。

③具体的にどんな影響があるの？

気温の上昇に伴って、地球規模でさまざまな影響が出ると予想されています。主なものを挙げてみると…。

◇海面上昇◇

海水浴ができなくなる？

海面上昇は、温度上昇による海水の膨張と、氷河や氷床の融解による海水量の増加が原因で起こると言われています。

20世紀の間に、海面は既に約20cm上昇しました。このままでは、21世紀中に最大約90cmも上昇すると予測されています。

日本では、1m海面が上昇すると、全国の砂浜の9割以上が失われる予測されています。身近なところで、大阪を例に考えてみると、北西部から堺市にかけて海岸線は、ほぼ水没することになります。

◇頻発する異常気象◇

台風の被害が増加

世界中で異常気象が頻発に起こるようになると予測されています。

地域によっては、集中的な大雨による洪水災害が増加するかわりに、内陸部などでは、逆に乾燥化が進むといわれています。また大型の台風やハリケーンといった熱帯性の低気圧の発生頻度が上昇する可能性も指摘されています。

近年、大型の台風が頻発に日本列島を直撃したことは、皆さんの記憶にも新しいはず。

◇生物への影響◇

世界的な食糧難も…

現在絶滅の危機にさらされている生物は、ますます追い詰められ、さらに絶滅に近づくと予想されます。また、人間にとっても、マラリアなど熱帯性の感染症の発生範囲の拡大や、病害虫の増加による穀物生産量の減少に起因する世界的な食糧難など、深刻な影響が出る恐れがあります。



2002年元旦 アルゼンチンにて 栗林 浩氏 撮影





崩壊する氷河

※写真提供：

④ 京都議定書ってなに？

地球温暖化防止に向けた世界の取り組み

平成9年12月、京都に先進諸国の代表が集まって、「第3回締約国会議（COP3）」が開催されました。この会議では、温室効果ガスの削減や、その達成方法などが話し合われ、その具体的な数値目標を定めた議定書が採択されました。これが、いわゆる「京都議定書」です。「京都議定書」は、その後、各国の締結手続きを経て、平成17年2月16日に発効しました。

削減対象とされたガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6種類で、平成2年を基準に、平成20年から平成24年の間に、先進国全体で5・2%削減することを目標としています。日本は削減目標を6%に定め、取り組みを進めています。現段階では削減どころか増加傾向にあり、目標達成は既に絶望視されています。

⑤ 大山崎町が取り組んでいること

地球温暖化対策実行計画を策定

町では、平成17年度から、夏の冷房を28℃に、冬の暖房を20℃に設定するなど、クールビズ・ウォームビズに取り組んでいます。

これらの取組みを役場全体で更に計画的に実践していくため、この度「大山崎町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画では、地球温暖化への直接的影響が約9割以上を占める二酸化炭素を対象に絞り、その削減を目指しています。内容の詳細については次のとおりです。

削減目標

役場庁舎やその他の公共施設から排出される二酸化炭素の量を、平成17年度を基準に、平成19年度からの5年間で、3%削減することとしています。

取組の基本方針

- ①省資源・省エネルギーの推進
- ②廃棄物の減量とリサイクルの推進
- ③グリーン購入の推進
- ④公共施設の建築等における環境配慮の推進

進捗状況等の公表

年一回、6月の「地球環境月間」に、本誌「広報おやまざき」等を通じて公表します。

⑥ あなたにもできる温暖化対策

あなたも今日からエコロジスト

「地球温暖化をどうやって食い止めるか」。あまりにも大きな問題で、どこから手を付けたらいいかわからなくなりそうです。でも実は、身近なちよっとしたことからも、誰でも簡単に取り組めるのです。これを機に「地球」と「家計」に優しい暮らしを始めませんか？

※得られる効果は、一般的な3人家族の家庭を想定しています。効果の算定根拠は、紙面の都合上省略します。

◇省エネ編◇

○冷房は1℃高く、暖房は1度低く
年間約33kgの二酸化炭素削減
(年間約1、800円の節約)

○ポットや炊飯ジャーの保温を止める
年間約34kgの二酸化炭素削減
(年間約1、900円の節約)

○1日5分のアイドリングストップ
年間約39kgの二酸化炭素削減
(年間約1、900円の節約)

○洗濯はお風呂の残り湯で
年間約7kgの二酸化炭素削減
(年間約4、200円の節約)

○シャワーは1人1分短く
年間約69kgの二酸化炭素削減
(年間約7、100円の節約)

◇車編◇

○タイヤは適正空気圧に保つ
(10・5kg/cm³)の空気圧不足で50km走行すると、約15ccの燃料を浪費

○余計な荷物は載せない
10kgの荷物を載せて50km走れば、約15ccの燃料を浪費

○円滑発進を心がける
急発進10回で約170ccの燃料を浪費



近いところは自転車。

◇消費編◇

○買い物にはマイバッグを持参する
○なるべく包装の少ないものを選ぶ
○洗剤などは、詰め替え可能なものを選ぶ
○家電製品は、省エネ性能の高いものを選ぶ

○リサイクル商品を選ぶ
○購入したものは、大切に長く使う

問 町総務室管財契約グループ
☎ 956-2101 (内373)
※参考WEBサイト「全国地球温暖化防止活動推進センター」HP
<http://www.jccca.org/>

館内の
スタンプラリー
で記念品を
プレゼント

参加・友愛・協力・感謝

平成19年度

いつでも・どこでも・公民館

第8回 公サ連まつり

舞台発表部門

うどん・パンの
模擬店も
出店します

6月9日(土)・10日(日)

主催＝大山崎町公民館サークル連絡協議会
後援＝町教育委員会

協賛・問＝中央公民館 ☎957-1421

公民館活動に参加されていない方も、自由に見学できます。事前申し込みは一切ありません。

展示発表部門・バザー

9日(土) 10:00～16:00
10日(日) 10:00～15:00

6月9日(土)	6月10日(日)
9:45 － 開会式 －	9:30 大山崎中学校吹奏楽部 (特別出演)
10:00 オープニング 大山崎太鼓同好会	10:30 朗読オアシス
10:30 大山崎 ハーモニカサークル	11:00 詩吟愛好会
11:00 エコーおとくに	11:30 大山崎カラオケ同好会
11:30 大山崎 フォークダンスサークル	12:00 和太鼓「つくどん」
12:00 － 休憩 －	12:30 － 休憩 －
13:00 大正琴サークル	13:00 剣・扇舞の会 天王山吟詩会 夏目吟友会
13:30 カラオケ音響クラブ	14:00 すみれ会(舞踊)
14:00 リズムダンス	14:30 美次会(舞踊)
14:30 民謡サークルみやび	15:00 ナツメロサークル
15:00 ロックソーラン節 (社協子どもボランティア特別出演)	15:30 オルケスタ山崎
15:15	15:15 － 閉会式 －

6月9日(土)・6月10日(日)	
展示室	サークル名
本館1階 実習室	トールペインティングサークル
本館1階 実習室	PCメゾン
本館2階 会議室	大山崎洋蘭会
本館2階 講座室	日旺画家の会
本館2階 和室	着物と作法を知る会
本館1階 ロビー	販売コーナー ボランティアたんぽぽ
別館2階 第一研修室	大山崎町絵画サークル
別館2階 第二研修室	交流コーナー 囲碁サークル 大山崎ジュニア囲碁
別館2階 和室	男の料理サークル
別館2階 ロビー	お茶席(10日のみ) なつめ会 茶道サークル



主催：大山崎町公民館サークル連絡協議会
協賛・問合せ：大山崎町立中央公民館 ☎957-1421
後援：町教育委員会

いらっしやいませー!

①政策推進室 秘書広報グループ

このコーナーでは、町の組織の最小単位であるグループにスポットを当て、どのような仕事をしていて、町民の皆さんとどのように関わりがあるのかを毎月紹介します。

—主な仕事内容は?—

私たちのグループでは秘書、広報、ホームページ運営、自治会・町内会窓口等の業務を担当しています。

秘書業務では、町長・副町長のスケジュール管理や、外出時の随行を行い、運転手も兼ねています。広報業務では、本誌「広報おおやまざき」の編集・発行や、報道機関との連絡窓口にもなっています。ホームページの運営業務では、各担当室・グループから掲載依頼のあった記事を確認して、掲載の可否を決定するほか、必要があれば記事の修正や整合を行います。自治会・町内会の窓口業務では、町への要望の受付や、要望に対する町からの回答の取りまとめのほか、自治会・町内会の運営に関する相談にも対応しています。

—やりがいや苦労談は?—

広報作りに関しては、自分の裁量による部分が大きいので、大きな責任も感じますが、その分やりがいも大きいです。最も苦労するのは、取材、レイアウト、校正…全部ですね(笑)この4月に異動して来たばかりの新任広報マンなので、まだまだ勉強中です!(上田)

—グループリーダーから一言—

私たちのグループは町民の皆さんと町長とを繋ぐ「窓口」になっていきます。町長へのご意見・ご要望等があれば、いつでも受け付けておりますので、気軽にお願いします。



左から松原(臨時職員)、堀井(リーダー)、上田(主任)

天王山のぼる君の「もっと知りたいよ」

国民保護

ってなあに?



こんにちは。天王山のぼるです。最近ね、テレビや新聞でテロや戦争のニュースをよく見るんだ。なんだか僕、怖くなっちゃって…日本は安全なのかなあ?



のぼる君こんにちは。久しぶりですネ。のぼる君の言うとおり、最近は物騒なニュースが多いよね。大山崎町では、そんな“もしものとき”に備えて、平成19年1月に京都府知事の同意を得て、「大山崎町国民保護計画」を作成したんだよ。



なんだか難しい言葉でよく分からないよ。国民保護ってどういことなの?



国民保護とは、海外などから武力をもって攻撃された場合に、国や都道府県、市町村などが一緒になって国民を武力攻撃から守ることだよ。



そうなのかな。でも、武力攻撃って例えばどんなものなの?



武力攻撃としては、弾道ミサイル攻撃やゲリラ・テロリストなどによる攻撃、航空機からの攻撃、船での着上陸侵攻などが想定されているんだよ。



そんなことになったら、僕どうしたらいいか分からないよ。パニックが起こったりしないのかなあ?



武力攻撃が発生した場合、国が方針を示し、その方針に基づき、都道府県や市町村がそれぞれの役割に応じて、国民を安全な場所に避難させて、避難後の生活を支援するんだよ。武力攻撃時は、テレビやラジオなどから流れる避難の情報を聞き逃さずに、落ち着いて行動することが重要なんだよ。



避難先で、食べ物や飲み物がなくなったらどうしよう。



市町村は、国民の避難誘導や、避難した先での食料や飲料水、生活必需品の提供を京都府と協力して行うんだよ。



ふーん、なんとなくわかってきたよ。



もっと詳しく知りたい場合は、国民保護ポータルサイトで知ることができるんだよ。国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html> 問=町総務室総務人事防災グループ ☎ 956-2101(内324)

「我が家の○●自慢」 ~あなたの“自慢”教えてください~

広報おおやまざき8月号から、新コーナー「我が家の○●自慢」をスタートします。このコーナーでは、皆さんが「自慢」できるもの(特技、家族、ペット、庭、そのほか基本的に何でもOK)を特集します。皆さんからお寄せいただいた声を頼りに、町の広報マンが取材に伺いますので、ぜひ!という方は、下記までご連絡ください。

問=町政策推進室秘書広報グループ ☎ 956-2101(内312)



野村 昭さん

●のむら あきら 瑞宝中綬章を受章。
教育研究功勞。関西大学名誉教授。円明
寺小字葛原在住。79歳

野村さんは、京都大学文学部を卒業後、島根大学教育学部助教授、島根大学付属の山陰文化研究施設の研究主任を経て、関西大学へ。現在も週に一回講義を開いておられます。専門は社会心理学で、山陰地方に伝わるキツネモチなどの憑き物の俗信、すなわち「迷信」を主に研究されてきました。

「キツネモチというと、その言葉から、奇妙で現代離れた現象を想像されるかと思いますが、山陰地方において

は地域の伝統的な慣習として根付き、現在も偏見や差別問題に転化して人々の生活に大きな影響を及ぼしています。そこで、現代でも、こういった俗信や迷信を支え、存続させている具体的な要因を、私は社会心理学の立場から学問的に解明しようと研究に取り組んできました。」と語られます。

長年にわたる研究で最も苦勞したことは、俗信の全容を把握するための、事実の掘り起しだったそうです。「こういった問題は、地域の人々もなかなか話したがないもので、なかなか表には出てきません。そこで大いに助けとなったのが、教え子である、地元の学生たちからの情報提供でした。」

今回の受章に関して「驚きました。本当にたくさんの方からお祝いの言葉や祝電をいただき、少し戸惑ったくらいです。」と語られる野村さん。これからも現役で後進の指導に力を注がれます。



片山 清己さん

●かたやま きよみ 危険業務従事者叙勲瑞宝単光章を受章。警察功勞。元京都府警部補。円明時小字脇山在住。78歳

「まさか、このような勲章をいただけるとは。思いがけないことで、大変驚いています。」と話される片山さんは、昭和24年から昭和63年まで、39年間にわたり京都府警察で活躍。指定警護員、公安警備、交番勤務などを歴任されました。中でも特に印象に残っているのは、大山崎交番所に勤務した5年間とのこと。

「警察署勤務とは違い、交番には警察官が私一人。昼間はもちろん、夜間や休日でも通報の度に走り回ってしま

た。」と振り返られます。「新幹線を転覆させる」との犯行予告があったのも、この時期。「犯行予告を受けたときはびっくりしました。大至急、新幹線の線路まで登り、線路上に置かれていた鉄製の梯子を取り除きました。新幹線1台が緊急停車しましたが、幸い事故には至らず、未遂で終わりました。」この事件、解決に導いたのは片山さんの警察官としての直感でした。数日後、パトロール中に橋の下に潜んでいた不審な男性を見つけ「ピンと来て」職務質問。すると、男性は素直に犯行を認めました。

在職中には身の危険を感じるようなことも度々ありました。逮捕した犯人から、後日逆恨みで脅しを受けたり、捜査中に、目の前で日本刀を振り上げられたことも。「家族には今までしんどい思いや不安な思いをさせたと思います。でも、住民の皆さんからの『ありがとう』の声が何より嬉しく、39年間なんとか勤め上げることができました。」と、今は穏やかな表情で振り返られます。

大山崎町の行政委員等の紹介

議会の同意を得て選任・任命した皆さんです。
(大山崎町議会平成19年第1回定例会)



監査委員 (新任)
中野 修さん
(任期:平成19年3月1日
~平成23年2月28日)



教育委員 (新任)
浅田和成さん
(任期:平成19年3月1日
~平成19年6月25日)



固定資産評価審査委員会委員 (再任)
小畑健志さん
(任期:平成19年3月26日
~平成22年3月25日)



固定資産評価審査委員会委員 (新任)
永井正俊さん
(任期:平成19年3月26日
~平成22年3月25日)

平成 19 年度危険物安全週間

危険物 目指せ無事故の MVP

期間 6月3日 日～6月9日 日

「危険物」とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の＜危険性＞が大きい
- ・火災拡大の＜危険性＞が大きい
- ・消火の＜困難性＞が高い

※身近なものでは、ガソリン、灯油、軽油、といった自動車用・暖房用燃料をはじめ、化粧品、医療品など含まれています。

危険物は、私たちの生活になくてはならない、身近で便利なものとなっている反面、取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。危険物の正しい知識を身に付け、正しい取り扱いを。

火災予防のために…

- ・付近で火気を使用しない
- ・地震などで容器が転倒しないような処置をする
- ・風通しのよい場所で保管する
- ・蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する

例えば、こんなものが「危険物」です

食用油…天ぷら油は、加熱して高温状態の時に一旦火が入ると、油自体の温度を下げないと消えにくい性質があります。慌てて、水をかけたり、野菜を投げ込むのは、油が飛散するため危険です。消火の方法として、粉末消火器を使用する時は、なべの全面を覆うように放射してください。強化液消火器を使用する時は、なべのふちに向けて放射してください。消火器がない場合は、濡らしたシーツやタオルなどでなべ全体を覆って空気を遮断し消火するとともに、消火後は、必ず元栓を止めてください。また、最近では、油の凝固剤を使用する家庭も多いですが、再加熱していることを忘れて、火災に至るケースが増えていますので十分注意してください。

ガソリン…可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火が付くため、電気火花等のちょっとした火源にも注意が必要です。特にガソリンスタンドでは、「給油時のエンジン停止」「タバコは指定された喫煙場所で」を守ってください。

スプレー缶…ヘアスプレーや殺虫剤などは、高温の暖房器具のそばなどに置くと、爆発する危険があります。注意事項をよく読み正しく使用してください。

防火管理に関する講習会を開催します

～防火管理者となりうる資格を取得できます～

講習月日 甲種（新規）：7月11日 日・12日 日
乙種：7月11日 日

講習会場 乙訓消防組合消防本部 4階 大会議室

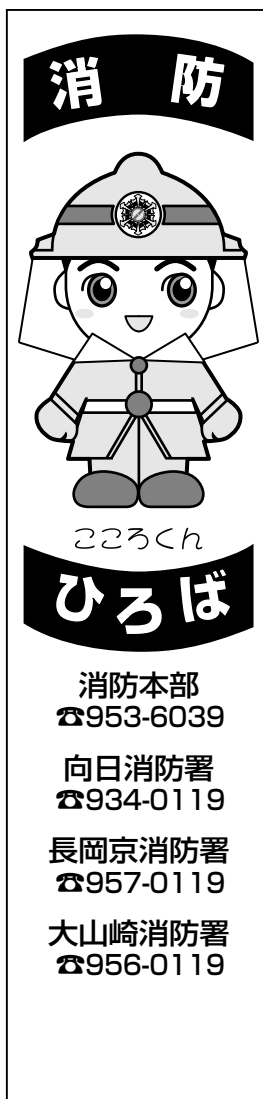
受付期間 6月25日 日～29日 日 8:30～17:00

申込 消防本部予防課
向日消防署庶務予防課予防係
長岡京消防署庶務予防課予防係
大山崎消防署庶務予防課予防係

受講手続 受講申込書（各消防署にあります）に必要事項を記入し、写真（最近6ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面上三分身の縦4cm、横3cmのもの）を貼付して、受付期間中に最寄りの消防署で申し込んでください。受講料は無料です。

その他 テキストは講習会当日に会場にて販売します。テキスト代は3,900円です。

問 乙訓消防組合消防本部予防課
☎953-6036 fax 953-1190



消防本部
☎953-6039

向日消防署
☎934-0119

長岡京消防署
☎957-0119

大山崎消防署
☎956-0119

普通救命講習を開催します

と き	7月1日 日 9:00～12:00
と ころ	向日消防署 3階講堂
講習内容	心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）とAEDの使用 気道異物の除去、止血法その他の応急手当
受付期間	6月10日 日～6月20日 日
受付手続	受講申込書 に必要事項を記入し、最寄りの消防署で申し込んでください。
定 員	先着30名
受 講 料	無料
問・受付	消防本部警防課救急係 （平日昼間のみ） 向日消防署救急係 長岡京消防署救急係 大山崎消防署救急係

親子で筍掘りを体験

4/21 天王山に広がる竹林で、24家族合計71名の親子が筍掘りを楽しみました。この催しは、天王山の森林整備の一環で、町、町教育委員会、天王山周辺森林整備推進協議会の主催で行われたもの。

参加者たちはほとんどの方が初体験で、指導員の大山崎竹林ボランティアの皆さんに手取り足取り教えてもらいながら、地面から少しだけ頭を出した筍を約一時間にわたって夢中で掘り出していました。

そして、最後は収穫した筍を家族毎にお持ち帰り。

後日、参加者の一人は「とても柔らかくて美味しかった！」との感想。自分で掘った筍はやはり格別の味わいだったようです。



収穫が楽しみ♪

4/26 第二大山崎小学校の5年生と杉の子学級の児童たちが、「総合的な学習の時間」で、校庭脇に作られた畑で苗の植え付けを体験しました。

この授業は、大山崎町社会福祉協議会とボランティア団体「緑のエプロン」の皆さんが、「子どもたちと一緒に野菜作りを体験・学習しよう」という趣旨で企画され、今回が2回目。この日は、前回の授業で肥料をたっぷり混ぜ合わせた畑に、まず畝を作り、そこにカボチャやミニトマトなど夏野菜の苗の植え付けを行いました。“畝作り”では、子どもたちは、「腰が痛いよ」「足が疲れた」などと言いながらも、力いっぱい鍬を振り下ろしていました。



町内会・自治会長会議を開催

4/27 中央公民館で、町内会・自治会の会長を対象に、平成19年度第1回町内会・自治会長会議を開催しました。冒頭に、町から19年度の予算や新組織、税源移譲などの説明をした後、質疑応答が行われ、活発な意見交換が行われました。

この会議の開催にあたって各町内会・自治会から出された要望と、要望に対する町の回答については、情報コーナーに置いてありますので自由にご覧ください。また、町のホームページでも閲覧することができます。

情報コーナー設置場所＝役場3階、役場1階町民ロビー、中央公民館別館図書室、ふるさとセンター



町長室でワイワイ！

4/26 地域の皆さんにもっと町を身近に感じてもらいたいと、この4月から始めた町長室開放事業「町長室でしゃべらナイト」。団体やグループの皆さんがテーマを決めて会議や意見交換会を行い、そこに町長が参加者の一人として参加します。この日は、その第1回が開催されました。

会議を主催されたのは、ボランティア情報誌「このゆびと一まれ」の編集委員の皆さん。テーマは4月10日に発行された「このゆびと一まれ」春号について。編集にあたっての苦労談や、春号で取り上げられたテーマ「防災」に関して、自治会のあり方や、住民の立場から感じる災害への不安など、一時間半にわたって活発な意見交換が行われました。

参加者は、「こんな機会は今までになかった。最初は緊張したけど、とても有意義でした。」「町との距離を身近に感じられました。皆さんにもおススメしたいです。」などと感想を述べられていました。



読書ボランティア「竹の子文庫」に感謝状

5/8 竹の子文庫は、昭和49年の開設以来32年にわたり地道に活動を続けられ、今では蔵書3,100冊を数えます。毎週水曜日に行われる読み聞かせや、貸し出しのほか、依頼を受けて出前の紙芝居を上演されるなど、地域の子どもの読書推進に活躍されてきました。

今回、その功績に対し、京都府教育委員会から感謝状が贈られました。

届け！平和のメッセージ

町役場1階ロビーに、5月1日～7月18日の期間「平和の折鶴コーナー」を設けています。ここで来庁者の皆さんに折っていただいた



折り鶴は、大山崎町からの平和のメッセージとして、夏に広島で開催される平和記念式典の際に「原爆の子の像」に奉納されます。昨年に引き続き、たくさんの方が、平和への願いを込めて一つひとつ丁寧に折鶴を折られています。

7月22日(予定)選挙事務アルバイト 募集!

町選挙管理委員会では、7月22日(日)に執行予定の参議院議員通常選挙の投票事務アルバイトを募集します。



投票所の様子



開票作業の様子

《選挙期日》

と き	7月22日(日) 6:30～開票終了まで (24:00頃終了予定で、後片付けを含みます)
と ころ	町内の各投票所・大山崎町体育館(開票所)
事務内容	投票所での名簿対照・投票用紙交付、開票した票の分別など
日 給	20,000円
そ の 他	交通費なし

《期日前投票》(※)

と き	7月6日(金)から7月21日(日)まで ① 8:30～17:00 ② 17:00～20:30
と ころ	期日前投票所(役場)
事務内容	期日前投票所での名簿対照・投票用紙交付など
時 給	① 720円(土日は900円) ② 900円
そ の 他	交通費なし

※期日前投票のみの応募もできます。

《応募》

対 象 者	18歳(高校生を除く)から概ね50歳までの方
受付期間	6月1日(金)から6月13日(日)までの8:30～17:00 ただし、平日の12:00～13:00及び土日は除きます
提出方法	受付時に簡単な面接を行いますので、応募者本人が、履歴書(写真要)持参のうえ、町選挙管理委員会事務局までお越しください。
条 件	①町選挙管理委員会が実施する説明会に出席可能な方。 ②期日前投票の期間中、少なくとも1回は投票事務に来られる方。
そ の 他	府議選に応募いただいた方については、お電話でご連絡ください。

採用については、郵便または電話により連絡します。また、応募者多数の場合は、ご希望に沿えないことがあります。

問=町総務室総務人事防災グループ ☎956-2101(内324)

さわやか New Face!!

大山崎町の平成19年度新入職員を紹介します。今年度は事務職員2名、保健師1名、保育士1名、調理師1名の、計5名の採用でした。



松尾 陽介
(事務職員)

所属=税務室住民税グループ
仕事内容=主に、軽自動車税に関する調査や、市町村たばこ税など

ひとこと=「『笑顔を絶やさず』をモットーに、仕事に励んでいきます!」



前川 敬子
(事務職員)

所属=福祉推進室高齢・介護グループ
仕事内容=主に、在宅高齢者の支援に関すること

ひとこと=「まだまだ知らないことばかりです。しっかり勉強して、少しでも高齢者の皆さんのお役に立てるように頑張ります!」



益田 靖子
(保健師)

所属=健康・児童推進室健康増進グループ

仕事内容=主に、各種検診、予防接種、独居老人訪問など

ひとこと=「住民の皆さんと一緒にあって、健康づくりに取り組んでいきたいです!」



秋田 訓理子
(保育士)

所属=大山崎保育所
仕事内容=2歳児クラスの担任

ひとこと=「子どもたちが毎日楽しく過ごせるクラスにしたいです!」



森井 栄美子
(調理師)

所属=第3保育所
仕事内容=70名分の給食、おやつの調理

ひとこと=「いつも残さず食べてもらえるように、美味しい給食を作ります!」

婦加算（年間594,200円）は、夫死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間、支給されることとなります（従来は夫死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給）。

（※ただし、平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、対象外となります。）

4. 離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます。

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、自身の厚生年金加入期間や国民年金を納付した期間等の合計が、原則25年以上必要です。

【手続】

年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。

※当事者の合意または裁判手続により分割割合（50%上限）を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

5. 申出により、年金を受け取らないことができます。

自身の判断で、年金を受け取らないという選択ができます。

年金を受け取らない旨の申出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止されます。なお、過去にさかのぼって申出をすることはできません。

また、いつでも年金の受取りを再開することができます。

再開する旨の申出をしたときは、その翌月分から年金が支給されます。

（※年金はさかのぼって支給されません。また、年金額が増額されることもありません。）

問＝ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎ 0570-05-1165

ねんきんダイヤル（年金を受けている方）

☎ 0570-07-1165

社会保険庁HP <http://www.sia.go.jp/>

簡単・便利！

インターネットで自身の年金加入記録を閲覧できます。

年金加入記録提供サービス

ユーザーID・パスワードを取得して、自身のこれまでの年金加入記録を確認してみませんか？以下の記録について、簡単に確認することができます。

①公的年金制度の加入履歴

（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数など）

②国民年金の保険料納付状況

③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など

申込＝社会保険庁HP <http://www.sia.go.jp/> から

※申し込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書を用意してください。年金手帳等を紛失してしまった場合は、再発行することができますので、お近くの社会保険事務所に相談してください。

このような動きを知らず秀吉は、梅雨の長雨を利用して足羽川に堤防を築き、水攻めを行っていました。その秀吉のもとに「信長死す」の報が入ったのは4日頃であったといわれます。秀吉は毛利軍と和睦を結び、急ぎ京都を目指して軍を返しました。世に言う「中国大返し」です。秀吉軍は街道沿いの村々に呼びかけ、炊き出しをしてもらい、昼夜を問わず進んだといわれます。

秀吉軍は京都へ近づくにつれ沿線の武将に加勢を求めました。摂津の中川清秀、高山右近なども秀吉軍に加わりました。12日には早くも秀吉・光秀両軍が天王山付近で小競り合いを起したといわれます。秀吉本隊が摂津から山城に近づくにつれ、両軍の緊張感はいやおうなしに高まっていったことでしょう。

13日、光秀軍は勝龍寺城（現長岡京市勝竜寺）辺りから南に進み、陣を構えました。秀吉軍は摂津・山城境を越えてさらに兵を進め、円明寺川（小泉川）辺りにさしかかったとき光秀軍本隊と激突したと考えられています。この戦いこそが、「天下分け目の天王山・山崎合戦」です。

光秀軍は加勢を求めた武将から必要な支援が受けられず、秀吉軍に比べるとかなり劣勢であったようです。そのため短時間で勝負は決し、光秀軍の大敗に終わりました。合戦の最中、大山崎の人々は息を潜めて早く戦いが終わるのを祈っていたに違いありません。

この合戦は「天下分け目の天王山」という名前が付けられてはいますが、実際には天王山中での戦いはほとんどなく、平地の小泉川を挟んで繰り広げられた戦いであったのです。

光秀は敗残兵を引き連れ近江に逃れる途中、小栗栖（現京都市山科区）で農民の手に掛かり亡くなったといわれます。勝利した秀吉は信長の後継者としての地位を確固たるものにするため、大山崎の天王山に天守閣を持つ城を築城し、ここ大山崎から天下取りの道を歩み始めました。



天王山中腹・旗立松展望台付近にある合戦陶板絵図

年金に関するお知らせ

京都西社会保険事務所 ☎315-1881

**年金制度の改正が順次実施されます。
平成19年4月からの主な変更点は、次のとおりです。**

年金が変わります

1. 70歳以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。

70歳以上の方も、厚生年金の適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

【手続き】

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金等に関する届書を、社会保険事務所へ提出してください。（受給者本人による手続きは不要です。）

2. 今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受け取らずに、66歳以降に支給の繰下げの申出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、他の年金の受給権を有する方は、繰下げを選択できない場合があります。

また、老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度がありますが、老齢厚生年金と同時に繰下げを申し出てもらう必要はありません。

【手続】

所定の請求書を社会保険事務所へ提出してください。

3. 遺族厚生年金制度が見直されます。

(1) 65歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し

遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、

- ①自身の老齢厚生年金や退職共済年金を優先的に受給することになります。
- ②遺族厚生年金は、自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給されることになります。
- ③老齢厚生年金等の老齢年金の年金額が一定額以上の場合、その額から、所得税が源泉徴収されることとなります。

（※ただし、平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受け）
る権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方（昭和17年4月1日以前生まれの方）は、対象外となります。）

【手続】

遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるため、遺族厚生年金と同時に老齢厚生年金等の請求をする必要があります。

(2) 若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

- ①夫の死亡時に30歳未満で子を養育していない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間のみ有期給付となります（子を養育しなくなったときに妻が30歳未満の場合には、その時点から5年間）。
- ②また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡

天下分け目の天王山

古戦場歴史探訪

とき＝6月13日 9:15～15:30

集合＝町歴史資料館 1階ロビー 9:15

行程＝歴史資料館～離宮八幡宮～関大明神社～宝寺～旗立て松～桜の広場（昼食）～黒門跡～（久我躰経由）～小泉川（松田橋）～サントリービール京都工場（工場見学）～勝龍寺城公園～JR長岡京駅（解散）

参加料＝200円

※事前申し込みは不要です。昼食・飲み物は持参してください。荒天時は中止します。

主催＝大山崎ふるさとガイドの会

後援＝町教育委員会

問＝大山崎ふるさとガイドの会（町歴史資料館内）☎952-6288

町生涯学習室 ☎956-2101

皆さんは山崎合戦とは、いつ、どこで、だれと、だれが、何のために起こした戦いかご存じでしょうか。

天王山という言葉は新聞やテレビなどで頻りに登場するので、今では全国に広く知れ渡っています。

ただ、天王山という言葉は知っていても、その言葉が持つ本来の意味をどれだけの人が知っているでしょうか？



時は今から425年前、1582（天正10）年6月のこと。織田信長は西国を支配する毛利氏制圧のために大軍を派遣するべく、京都本能寺で準備をしていました。そして、信長軍の先鋒として一足早く、羽柴秀吉は備中高松城（現在の岡山県岡山市）に籠城する毛利方の清水氏と相対していました。

そんな状況の6月2日、信長配下の明智光秀は羽柴軍の加勢のため亀山城（現亀岡市）で準備を整え、西国へ向けて隊を進行させたかと思うと、まったく逆の京都方向に進み、本能寺の信長に奇襲をしかけました。世に言う「本能寺の変」です。軍勢に勝る光秀軍は短時間で勝利し、信長は本能寺の火災の中で亡くなったといわれます。

Smile

あんな仲間こんな仲間

22

長寿苑絵画サークル の皆さん

風景画のデッサンに励む人、仕上がった下絵に色を載せていく人。和気あいあいとした雰囲気ながらも、皆さん目つきは真剣そのものです。

メンバーは、この日欠席された2名を含めて全7名。絵が大好きな人ばかりが集まっています。

「子どもの頃、絵が得意で先生に褒められたことがきっかけで絵が好きになり、今まで付き合える趣味になりました。」と話するのは、代表の安原善雄さん。サークル歴約20年の最古参で、年齢も81歳と最年長です。

「このサークルは、堅苦しいところは全くありません。テーマを決めたりすることもないので、皆さん思い思いに好きな絵を描いています。」

迷いのない筆運びで、出来上がった下絵に色を乗せていく矢尾板ノブ子さんは、今まで絵を習った経験はないそう。



一人ひとり好きな絵を描きます

「先輩の安原さんたちに教えていただきながら、見よう見真似で描いています。今でもなかなか思うように上手く描けません。」と話されますが、その絵を見る限りとても謙遜にしか聞こえません。

一番の目標は、毎年秋に行われる長寿苑文化祭での展示会。一人4、5作品を展示することと、展示会前には、一年間に描き溜めた絵の中から、どの作品を展示するかで頭を悩ませます。



サークルに入ったきっかけを皆さんに尋ねてみました。すると、皆さん声を揃えて「家でじっとしていても仕方がない。話し仲間を作りたいからなんです。いわば、ボケ防止ですね(笑)！」

「絵」という共通の趣味を通じて集まった皆さん。絵を楽しむことはもちろん、それ以上に大切な「仲間」をこのサークルで見つけることが出来たようです。

Relax

ゆったり〜り読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

図書の貸出・返却時間

平日 10時～16時30分

土・日・祝日 10時～16時

町内に在住の方、または、町内の事業所に通勤されている方なら、どなたでも本が借りられます。貸出は1人4冊までで、期間は2週間です。図書室の利用は無料です。どうぞご利用ください。

6月の月末休室日
6月28日(木)

【一般書】



『新発見 洛中洛外図屏風』
狩野(かの) 博幸 / 著

少なく見積もっても三百年間にわたって描きつづけられたという「洛中洛外図」。本書では、新出の「洛中洛外図」より徳川二代將軍秀忠の息女・和子(まさこ)が、天皇家に興入れするときの様子などを紹介している。

- 『風は山河より ③～⑤』 宮城谷 昌光 / 著
- 『ロシア・ロマノフ王朝の大地』 土肥(とひ) 恒之 / 著
- 『歲月』 茨木(いばらぎ) のり子 / 著
- 『小学五年生』 重松 清 / 著
- 『スリングで抱っこ。』 ぶじわら よしこ / 著

【児童書】



『くまのしんぶんきしゃ』
こんの ひとみ / 作 いもと ようこ / 絵

くんちゃんのパパはしんぶんきしゃ。くんちゃんは、パパのまねをしてしゅざいするのがだいすき。でも、あいてのはなしをきくよりも、じぶんがはなすのにむちゅうになってしまいます。

- 『ポヤップとリーナ京都へいく』 たちもと みちこ / 作・絵
- 『この庭に 黒いミンクの話』 梨木(なしき) 香歩(かほ) / 文 須藤(すどう) 由希子(ゆきこ) / 絵
- 『ティーン・パワーをよろしく⑧』 エミリー・ロッダ / 作
- 『デモナータ 4幕 ベック』 ダレン・シャン / 著
- 『西瓜(すいか)流し』 阿刀田(あとうだ) 高(たかし) / 著

加入していますか？ 国民健康保険

役場代表 ☎956-2101

国民健康保険（国保）は、病気やケガのときに必要な保険給付などを通して、皆さんの健康を支える制度で、市区町村が運営しています。

■国保に加入する人

職場の健康保険（健康保険や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人などを除くすべての人が国保の加入者（被保険者）です。

たとえば…

- お店などを経営している自営業の人
- 農業や漁業などを営んでいる人
- 退職して職場の健康保険などをやめた人
- アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人
- 外国人登録をしていて、一年以上日本に滞在すると認められた人

■国保に加入する日（資格発生日）

国保に加入する日は次のとおりです。

- 他の市町村から転入した日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめた日（退職日の翌日）
- 子供が生まれた日
- 生活保護を受けなくなった日

■加入手続き

国保への加入手続きは世帯主がまとめて行います。役場 1 階町民生活室高齢者医療・国保グループで加入の手続きをしてください。原則として 1 世帯に 1 枚の保険証を交付します。

■国保をやめる日（資格喪失日）

国保をやめる日は次のとおりです。

- 他の市区町村へ転出した日の翌日
- 職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- 死亡した日の翌日

■加入や、やめる場合以外にも、次の場合は、届出をしてください

- 生活保護を受けなくなったり、受けるようになったとき
- 退職者医療制度の対象になったとき
- 保険証をなくしたとき
- その他加入者の状況が変わったとき

■国保の貴重な財源 “保険税”

保険税は国などの補助金とともに、給付の費用にあてられる国保の貴重な

財源です。万が一の病気やけがに備え、保険税は必ず納めましょう。その年に予測される医療費から病院で支払う一部負担金と国などの補助金を差し引いた分が保険税の総額となります。

■保険税の納め方

保険税は介護保険（40歳から65歳未満の人。65歳以上の方は原則として年金から差し引かれます。）分と、医療保険とを同時に納めます。今年度は、6 月中頃に納付書を送付します。保険税は、国保加入の届けをした日からではなく、国保の被保険者としての資格を得た月分から納めます。国保の資格が発生し、届け出が遅れた場合（14日以内）は、保険税は資格が発生した月にさかのぼり納める必要があります。保険証は届け出をした日からしか使用できなくなります。

課税区分	課税対象	税率	
		医療分	介護分
所得割④	世帯の課税標準額に対して	7.7%	1.3%
資産割⑤	固定資産税額に対して	30.0%	6.0%
均等割額⑥	加入者 1 人について（年額）	19,000円	8,500円
平等割額⑦	1 世帯あたり（年額）	21,000円	5,500円
最高限度額		530,000円	90,000円

年税額＝所得割額＋資産割額＋均等割額＋平等割額－軽減額－限度超過額（年税額を年 10 回に分けて納付していただきます。）

※前年中の所得金額が基準を下回る世帯については減額します。ただし、この軽減措置を受けるには、所得の申告が必要です。また、災害などによって生活が著しく困窮した場合や、前年度と比べて著しく所得が低下したなどの場合は、保険税の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。

■特別な事情もなく保険税を一年以上納めないでいると

- 保険証を返してもらい、有効期間の短い保険証に変更になります。さらに資格証明書になる場合があり、その場合は、医療費はいったん全額自己負担になります。
- 国保の給付が一部または全部差し止めになります。（上記の措置を受け、なお納付しない場合は、差し止めた

給付額から滞納分が控除されます。）

問＝町民生活室高齢者医療・国保グループ（内 126）

人間ドック健診の費用を補助

大山崎町では、国民健康保険に加入している皆さんの疾病予防と重症化を防止するため、次の指定医療機関で人間ドック・脳ドックの補助事業を実施しています。ただし、この補助制度は 1 年度につき 1 回だけの利用となります。助成対象者

- ・引き続き 1 年以上本町の被保険者である人
- ・現在入院・又は妊娠していない満 30 歳以上の人
- ・国民健康保険税を完納している人

指定医療機関＝京都桂病院、済生会京都府病院、蘇生会総合病院

			京都桂病院	済生会京都府病院	蘇生会総合病院
人間ドック	男性	総額 自己負担額	37,800円 7,560円	37,800円 7,560円	35,000円 7,000円
	女性	総額 自己負担額	40,950円 8,190円	40,950円 8,190円	38,000円 7,600円
脳ドック	総額 自己負担額		47,250円 9,450円	36,750円 7,350円	30,000円 6,000円

※蘇生会総合病院で人間ドックと脳ドックを同時に受診された場合、脳ドックの受診者負担が 4,000 円になります。

申請＝被保険者証と印鑑を持参して申請してください。

問＝町民生活室高齢者医療・国保グループ（内 126）

国民健康保険税は口座振替で

国民健康保険税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

- 口座振替にすると、
- ・納め忘れがありません
 - ・金融機関や役場に行く手間が省けます
 - ・安心、しかも確実です

手続きは簡単です。下記の取り扱い金融機関へ預金通帳、印かん、国民健康保険税の納付書を持参のうえ、お申し込みください。

口座振替取扱金融機関＝

- 京都銀行 ○京都中央農業協同組合
- みずほ銀行 ○りそな銀行 ○池田銀行
- 関西アーバン銀行 ○京都信用金庫
- 京都中央信用金庫 ○近畿労働金庫 ○郵便局

問＝町税務室収納管理グループ（内 141）

お知らせします。 行財政改革の成果

大山崎町行財政改革プラン・同実施計画（「集中改革プラン」） 平成18年度実績

町では、平成18年3月に、既存の大山崎町行財政改革プラン及びこのプランを具体化する実践計画である大山崎町行財政改革実施計画を改定し、「集中改革プラン」を策定しました。集中改革プランでは、平成18年度から平成21年度までを期間として、次の5つの手法を用いて、行財政改革を実施することとしています。

- ① 住民等の参画と協働によるまちづくり
- ② 評価制度の確立
- ③ 民間活力の導入
- ④ 職員数・人件費の削減
- ⑤ 財源の確保

そこで、この集中改革プランに基づき、平成18年度における各種改革項目の取組実績について、お知らせします。



1、取組実績

18年度の主な取組

- ① 住民等の参画と協働によるまちづくり
 - ・ 出前講座の制度化
- ② 評価制度の確立
 - ・ 事務事業の抜本的見直し
 - ・ 事務事業評価システムの試行的導入
- ③ 民間活力の導入
 - ・ 長寿苑における指定管理者制度導入の検討
 - ・ 保育所のあり方の見直し検討
- ④ 職員数・人件費の削減
 - ・ 特別職の給与削減
 - ・ 職員数の削減
- ⑤ 財源の確保
 - ・ 給与構造改革の実施
 - ・ 負担金等の見直し
 - ・ 行政改革推進債の発行

効果見込み額を上回る 2億7476万円の財政効果

平成18年度の財政効果（単位：千円）

取組項目	財政効果
(歳入)	
負担金等の見直し	2,360
行政改革推進債の発行	60,000
(歳出)	
事務事業の抜本的見直し	76,000
特別職給与の削減	3,400
職員数の削減	105,000
給与構造改革の実施	28,000
合計	274,760

2、財政効果

18年度は、職員削減が当初見込みよりも大幅に進捗したことなどにより、集中改革プラン策定時に見込んでいた効果額1億9740万円を上回る2億7476万円の財政効果がありました。詳しくは次表のとおりです。

3、今後の予定

上記のとおり、平成18年度においては、当初見込みを上回る効果額が得られました。依然として、町財政が危機的な状況にあることに変わりはない。18年度決算においても、17年度決算に引き続き赤字決算となることが見込まれます。そのため、さらなる健全財政の確立、住民と行政の協働によるまちづくり、いわゆる「新しい公共」の形成に向けて、不断に行財政改革に取り組みます。

なお、平成19年度における重点項目として、現在、町職員で構成する「保育所のあり方検討プロジェクト・チーム」を設置し、今後の保育所のあり方と運営経費の削減について、詳細な検討を実施しています。

問 大山崎町役場代表

☎ 95612101

行革全般：町政策推進室政策企画グループ（内313）

財政関係：財政グループ（内341）

人事関係：総務室総務人事防災グループ（内325）

保育所関係：健康・児童推進室児童グループ（内133）

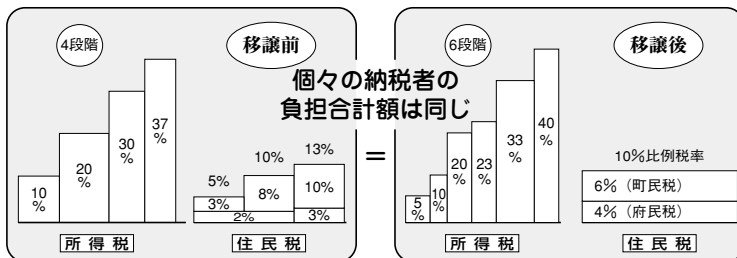
あなたの住民税が変わります

町税務室住民税グループ

☎956-2101 (内143)

- 地方分権を進め、身近な地方公共団体が行政サービスを効率よく行えるようにするため、国(所得税)から地方(住民税)へ3兆円の税収が移譲されます。
- これにより、ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減っており、住民税が平成19年6月から増えることになります。

- 税源の移し替えなので、住民税と所得税をあわせた負担合計額は基本的には変わりません。
- (注) 景気回復による定率減税の廃止により税負担は増えることになります。また、みなさんの収入の増減など、別の要因により実際の税負担は変わります。



保育所からのお知らせ

※すべて保護者の責任において参加してください

大山崎町保育所 ☎956-3397
第2保育所 ☎957-1120
第3保育所 ☎957-6091

☆子育て相談☆

電話でも来所でも結構です。ベテランの保育士が相談に応じます。

対象＝就学前の子どもとその親

とき＝平成19年6月～平成20年3月の毎週火曜日

9:00～16:00 (休日・祝日・年末年始の休所日・第5週はありません)



☆施設の開放☆

開放時間内に各園の事務室に声をかけていただき自由に参加してください。

■プール開放

とき＝7月20日(金)・27日(金)・8月3日(金)
8月10日(金)・24日(金)・31日(金)

時間はいずれも11:30～12:30

■園庭開放

とき＝平成19年6月～平成20年3月の毎週火曜日10:00～11:30 (休日・祝日・年末年始の休所日・第5週はありません)

☆ 保育所行事の開放 ☆

とき＝7月6日(金)…七夕まつり (大山崎町保育所・第2保育所・第3保育所)

12月21日(金)…クリスマス会 (大山崎町保育所・第2保育所・第3保育所)
平成20年1月18日(金)…ごっこ遊び (大山崎町保育所)

平成20年2月1日(金)…節分 (第2保育所・第3保育所)

時間はいずれも10:00～11:30

申込＝行事の2日前までに、各保育所にお申し込みください。

町体育館からのお知らせ

町体育館 ☎956-0567

◇合気道ひろば～梅雨の時期は合気道でリフレッシュ!!～◇

とき＝6月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)

いずれも10:00～11:30

ところ＝町体育館

対象＝町内に在住・在勤の小学3年生以上の男女(中学生以下は保護者同伴)

参加料＝一回500円(ご家族で来られても同額)

※事前申し込みは不要です。

主催・問＝町教育委員会スポーツ振興グループ (町体育館内)

◇ニュースポーツの集い◇

運動のできる服装で、上履きをご持参下さい。

とき＝6月30日(日)13:00～16:00

ところ＝町体育館・多目的広場

対象＝町内に在住・在勤の方

参加料＝無料

種目＝屋内：スリータッチボール、キンボールなど

屋外：グラウンドゴルフ(雨天中止)

主催＝大山崎町体育協会

主管＝ニュースポーツの集い運営委員会

※事前申し込みは不要、当日会場受付

問＝大山崎町体育協会事務局 (町体育館内)

◇わくわくサタデーナイト◇

とき・ところ＝6月9日(日)：町体育館
2日(日)・16日(日)・23日(日)：大山崎小学校

いずれも18:00～20:00

種目＝卓球、バドミントン、スリータッチボールなど(会場によって種目が異なりますので、その都度ご確認ください。)

対象＝町内に在住・在勤の方

参加料＝小・中学生100円(保険料込)

高校生以上200円(保険料込)

※事前申し込みは不要です。なお、わくわくクラブおおやまざき会員の方は無料です。会員証をご持参下さい。

主催・問＝わくわくクラブおおやまざき事務局 (町体育館内)

方が死亡、離婚により生計を同じくしていない児童を養育している保護者

②身体もしくは知的障害のある児童（身体障害者手帳・精神障害保健福祉手帳・療育手帳等の公的手帳を有する児童・特別児童扶養手当支給対象となる児童）を扶養している保護者

③平成19年度分住民税非課税世帯の方
支給額（月額）

ひとり親世帯… 1人目3,000円
2人目以降1,500円

障害のある児童… 1人につき3,000円

支給方法＝原則として年3回（4月、8月、12月）に分割支給となります。

※申請があり、認定を受けた月分から支給権がなくなった日の属する月分までをお支払いします。

問・申込＝該当される方は、町健康・児童推進室児童福祉グループ（内133）まで。

京都府高等学校奨学金のご案内

対象＝町内在住で、平成19年度町民税が非課税である母子・父子・児童・身体障害者・長期療養者世帯に属し、京都府の他の奨学金を受けていない方。ただし、母子・父子世帯については、20歳以上のお子さんがいない世帯または母子・父子及び65歳以上の方で構成している世帯（年齢基準日は19年3月31日）。

申込＝6月29日☎までに、次のものを持参のうえ、申請してください。

○平成19年度町民税非課税証明書
○在学証明書 ○印鑑 ○通帳 ○身体障害者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するもの

問・申込＝町福祉推進室社会福祉グループ（内153）または乙訓保健所福祉室 ☎ 933-1154

平和の折鶴にご協力を

広島市平和記念式典で「原爆の子の像」に捧げる「平和の折鶴」を募集します。

7月18日☎までに役場3階政策推進室へご持参ください。また、役場1階町民ロビーでも「平和の折鶴コーナー」を設けていますので、来庁される皆様のご協力をお願いします。

問＝町政策推進室政策企画グループ（内315）

相談

トラブル解決！消費生活相談

くらしの中のさまざまなトラブルや疑問について、消費生活相談員が解決のためのお手伝いをします。

とき＝毎月第2火曜日
13:30～15:30

ところ＝役場1階相談室

問＝町経済環境室経済観光グループ（内247）
なお、京都府では、より専門に相談を受ける窓口を設置しています。

京都府消費生活安全センター

- ①平日相談窓口 ☎ 671-0004
※ 9:00～17:00（年末年始と祝日は除く）
- ②週末（土曜・日曜）相談窓口
☎ 257-9002 ※電話相談のみ受付
※ 10:00～16:00（年末年始は除く）

身体障害者巡回更生相談を行います

障害者の医学判定・更生に必要な相談です。

京都府では、一般的な医療機関や行政機関に来所が困難な身体に障害のある方を対象に、医学的判定及び更生に必要な相談やリハビリなどについての指導・助言を行う「身体障害者巡回更生相談」を実施しています。

とき＝6月5日☎14:00～15:30

ところ＝長岡京市役所4階

審査科目＝整形外科、耳鼻科

内容＝○医学的判定 ○補装具相談・適合判定 ○申請事務 ○日常生活相談、など

その他＝

- ①予約制です。
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方は、必ず手帳をご持参ください。
- ③補装具についての相談は、現在使用中のものを持参してください。
- ④電動車いすの判定希望のある方は、事前に左右どちらの手で操作できるかをお知らせください。
- ⑤今回の巡回更生相談で給付判定を行

ったものについては、更生相談所で適合判定が必要になります（整形外科に限る）。

問＝町福祉推進室社会福祉グループ（内152）

無料法律相談

京都弁護士会の協力を得て、弁護士による無料法律相談を実施します。（予約制）

とき＝6月15日☎13:30～16:30
（1人20分程度）

ところ＝役場1階相談室3

相談員＝京都弁護士会弁護士

利用できる方＝町民の方

問・申込＝6月11日☎8:30から町福祉推進室（内153）で受け付け（先着順）

相談内容＝家、土地、金銭貸借、相続、消費者被害など、特に内容は問いませんので、お気軽にご相談ください。

※「府民法律無料相談」もご利用ください。（京都府が毎週火曜日に予約制で実施）
府民相談室 ☎ 414-4236

視覚障害者相談会の開催

京都府身体障害者更生相談所では、視覚障害者の相談会を開催します。視覚障害により日常生活等でお困りの方などを対象に個別相談、ロービジョン相談、日常生活用具等の展示生活機能訓練、福祉相談制度などを行います。

対象＝中途失明された方、視力、視野が悪くなられた方で概ね過去5年以内に身体障害者手帳を交付された方

とき＝7月10日☎10:30～15:30

ところ＝向日市民会館 向日市寺戸町中ノ段17-1

相談員＝社会福祉法人京都ライトハウス、社会福祉法人紫野福祉センター、京都府身体障害者更生相談所各職員

問・予約＝7月4日☎までに町福祉推進室社会福祉グループ（内152・154）まで。

予約に必要な事項＝氏名・住所・連絡先・相談内容

主催＝京都府身体障害者更生相談所
協力＝社会福祉法人京都ライトハウス・社会福祉法人紫野福祉センター

れていますので、保護者からの申請は不要です。

男女共同参画週間

～いい明日は仕事と暮らしのハーモニー～

6月23日(土)～29日(金)は男女共同参画週間です。男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには、国や市町村だけでなく、みなさん一人ひとりの取組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

問＝内閣府男女共同参画局総務課広報啓発担当 ☎ 03-3581-2022 (課直通)

第49回水道週間

～水道がうるおす日々の 健やかさ～



6月1日(土)～7日(金)は水道週間です。水道水は、飲み水としてはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から水が出ることを当たり前を感じるようになり、水道水の大切さを忘れがちになります。水道の大切さについて、この機会に一度考えてみてはいかがでしょうか。

問＝町上下水道室(内271)

家庭教育手帳をご活用ください

文部科学省では、親への家庭教育に関する情報の提供として「家庭教育手帳」を発行しています。子育てのヒント集のようなもので、次の3冊に分かれています。

「乳幼児編<ドキドキ子育て>」

「小学生(低学年～中学年)編<ワクワク子育て>」

「小学生(高学年)～中学生編<イキイキ子育て>」

町生涯学習室の窓口でも配布していますのでご活用ください。

問＝町生涯学習室(内222)

大山崎町勤労者住宅資金融資制度

勤労者のみなさんが、住宅を購入・新築・増築・補修をされる場合の資金として、「大山崎町勤労者住宅資金融資制度」があります。

なお、融資に対する抵当権設定順位は、原則第1順位としていますが、増築・補修をされる場合の資金については、物件評価額が要件を満たしていれば第2順位以下とすることが出来ます。

融資対象＝申請者が居住する住宅の新築・購入・増築・補修

申請要件＝

- 大山崎町・向日市・長岡京市の住民であること
- 同一職場に1年以上勤務する給与所得者であること
- 町(市)税の滞納がないこと
- 完済時の年齢が70歳未満であること

融資金額＝1,000万円以内(10万円単位)
※融資金額が500万円以下で、返済期間が15年以内の場合は無担保融資です。

融資返済期間＝最長25年

利率＝2.30%(固定金利)

保証＝日本労働者信用基金協会の保証を受けること(これに要する費用は借入者の負担)

生命・火災共済保険＝近畿労働金庫の負担

問・申込＝町経済環境室経済観光グループ(内247)または近畿労働金庫長岡支店 ☎ 953-1171

自衛官採用試験(男子)の案内(2等陸士・2等海士・2等空士)

応募資格＝採用予定月の1日現在において18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、かつ自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

採用時期＝平成19年7月・8月

受付期間＝平成19年6月22日(土)まで

受付場所＝町総務室(内324)または自衛隊京都地方協力本部 ☎ 211-3471 まで

試験科目＝筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、適性検査、口述試験及び身体検査

採用時期・試験期日・試験場

採用時期	試験期日	試験場
平成19年7月から平成19年8月	平成19年5月26日(土)	舞鶴市余部下1190海上自衛隊舞鶴地方総監部内及び宇治市五ヶ庄
	平成19年6月23日(土)	陸上自衛隊宇治駐屯地内

児童手当現況届の提出お忘れなく

現在児童手当を受けている全ての方は、毎年6月中旬に児童手当現況届を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するためのものです。届を提出しないと、6月分以降の手当が受けられないことがあります。書類については、受給者個人あてに6月初旬頃お送りしますので、6月22日(土)までに必ず提出してください。

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している人に支給します。所得制限がありますが、前年度に所得オーバーで受給できなかった人も申請できます。

申込・問＝町健康・児童推進室児童福祉グループ(内134)

児童育成支援手当の案内

町児童育成支援手当は、両親または、そのどちらか一方が死亡・離婚等により生計を同じくしていない児童または、身体もしくは知的障害のある児童を扶養している方に手当を支給し、児童の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図ることを目的としています。

対象＝本町に住所を有して、18歳未満の児童を養育し、①または②のどちらかに該当し、かつ、③の要件を満たす保護者の方。(住民基本台帳または外国人登録原票に登録されていること)ただし、生活保護法による生活保護を受けている世帯は対象外となります。
①児童の両親または、そのどちらか一

■ 2 日 目

7月5日 困～7月19日 困 中の活動
体験可能日のうち希望する1日

【実際に体験してみると…

～新たな自分発見！地域デビュー～】

※詳細は申し込み受付時に

■ 3 日 目

7月20日 金 13:30～15:30

【ケアマネさんと一緒に勉強！

～認知症を学び地域で支えよう～】

○認知症サポーター養成講座

講師：中川 るみ氏（京都社会福祉士会 理事）

○ケアマネジャーとの意見交流

ところ＝町中央公民館別館3階大研修
室および各ボランティア活動場所

定員＝50名程度

問・申込＝町社会福祉協議会 ☎957-4100

（申し込み時に名前・住所・電話番号をお伝えください）

申込締切＝7月3日 四

夏休み期間中のプールの 管理員募集！

大山崎小学校と第二大山崎小学校に
おいて、夏休み期間中のプールの管理
員を募集します。

期間＝8月上旬の7日間程（予定）

8:30～16:30（7日間全て勤務で
きない場合でも、相談に応じます）

募集人数＝4名（性別不問）

資格＝資格は問いませんが、事前講習
を受けていただきます。

対象＝高校生以上の方（高校生の方は
保護者の了解を取ってください）

賃金＝1時間770円 1日5,390円

申込締切＝6月15日 金

問・申込＝町教育委員会学校教育室

☎953-6013

障害児者親子レクリエー ション

とき＝平成19年6月24日 日

8:45～16:40

行先＝大阪城・大阪城公園

対象＝町内在住の知的障害者および家族

参加費＝1人1,000円（申込時）

ただし付添者2人目から1人3,000円

その他＝当日、療育手帳をお持ちくだ
さい。

申込締切＝6月8日 金

定員＝45名（先着順）

問・申込＝町社会福祉協議会 ☎957-4100

大山崎町身体障害者協会 会員募集！

大山崎町身体障害者協会では、新入
会員の募集をしています。入会できる
のは、身体障害者手帳をお持ちの方に
限ります。

問＝大山崎町身体障害者協会 小西

☎956-5269 または町福祉推進室社会
福祉グループ（内152）

長寿苑健康講座 「太極拳教室」参加者募集

高齢者の健康増進のため、昨年に引
き続き「太極拳」を4回シリーズで実
施します。

講師＝福田明美氏（長岡京市太極拳協会）

とき＝①6月13日 四 ②6月20日 四

③7月11日 四 ④7月18日 四 時間は

いずれも10:00～11:30

ところ＝長寿苑「大広間」

対象＝60歳以上の町内在住の方

参加費＝無料

定員＝20名

問・申込＝長寿苑 ☎957-1860

お知らせ

私立幼稚園の就園奨励補 助のご案内

私立幼稚園の入園料・保育料の支払
いについて、経済的負担が大きい家庭
を対象に、その一部を補助します。

対象＝私立幼稚園に通園する園児と共
に住み、大山崎町に住民登録または外
国人登録をしている保護者の方

補助金額＝平成19年度の市町村民税
の課税額によって、受給の可否および
補助金額が決まります。

申請・問＝教育委員会学校教育室

☎956-2101（内212）

※京都がくえん・山崎・めぐみ・あか
ね・長岡カトリック・むらさきの各
幼稚園では、幼稚園を通じて提出さ

⇒ 続きは17ページへ



町長
短
信



役場の仕事は普通、一年毎に計画や結果を確かめながら進捗をはかります。そのために「単年度主義」などといわれる一貫性を欠く弊害が指摘されることなどもあります。職員はそれぞれの仕事を通じて長年の変化を経験し、着実に専門性を身に付けていきます。

今年から発足した「出前講座」は、そうした職員が町の仕事や制度などについて、住民の皆さんのちよっとしたお集りに出向いて、お話しするものです。

今年、六五歳以上のお年寄りの人口に占める割合が二割をこえました。子どもたちの安全を守る「見守り隊」の黄色い腕章。町内での交通死亡事故ゼロ連続五百日達成。などなど。いずれも地域社会がたかさんの住民の皆さんとの「協働」に支えられながら成り立っていることを示しています。

そのためには住民の皆さんに、役場の職員が身につけてきた専門性をできるだけ利用していただきたい。そして、職員との交流を通じて心触れあう関係を広げていただきたいと思います。

地域社会にとって「協働」の広がりが、今、ますます重要になってきているのです。

真鍋 宗平

Infomation

ご案内

役場代表 ☎ 956 - 2101

中央公民館 ☎957-1421
保健センター ☎953-3430
社会福祉協議会 ☎957-4100
老人福祉センター
「長寿苑」 ☎957-1860

町体育館 ☎956-0567
歴史資料館 ☎952-6288
ふるさとセンター ☎956-2310
大山崎消防署 ☎956-0119
福祉センター
「なごみの郷」 ☎957-7530

催し

ガラス工芸教室を開催

クリーンプラザおとくにでは、ごみの資源化、リサイクルを促進するため、一般家庭から出される空きビン等の廃ガラスを利用して、ガラス工芸教室を開催します。興味のある方は、この機会にご参加ください。専門指導員が親切に指導します。

◇吹きガラス◇

とき = 6月9日～7月15日までの毎週土曜・日曜

① 9:15～10:10 ②10:15～11:10
③11:15～12:10 ④13:15～14:10
⑤14:15～15:10 ⑥15:15～16:10

■教室

内容 = 全6回でコップが一人で作れるようになります。

対象 = 18歳以上（高校生は除く）

募集人数 = 各部1名（予約制）

参加費 = 18,000円（材料費等）

■体験教室

内容 = コップが作れます。

対象 = 小学5年生以上（小学生は保護者同伴）

募集人数 = 各部2名（予約制）

参加費 = 1,000円（材料費等）

■自由制作

内容 = 自由に制作できます。

対象 = 1年以上の経験者で18歳以上の方（高校生は除く）

募集人数 = ③、⑥の各1名

参加費 = 3,000円（材料費等）

◇キルン◇

内容 = ガラスを溶かしてトレイやアクセサリーを作ります。

対象 = 小学4年生以上（小学生は保護者同伴）

とき = 7月8日 日

① 9:15～12:00 ② 13:15～16:00

募集人数 = 各部10名（予約制）

参加費 = 500円（材料費等）

※作品は、後日引取りです。

問・申込 = クリーンプラザおとくにリサイクル推進課 ☎957-6686(直通)

京都サイクルフェスティバル in 向日市

とき = 6月3日 日 10:00～16:00

ところ = 向日町競輪場

内容 = 初心者自転車教室、おもしろ自転車試乗会等

主催 = (財)京都府交通安全協会

問 = 京都府企画環境部交通対策課

☎414-4367

みんなで守ろう！天王山

町と天王山をまもる会では、恒例の「天王山清掃ハイキング」を行います。会員以外の方もお気軽にご参加ください。申し込みは不要、当日は飲み物を用意します。

とき = 6月2日 日、8:45集合

※雨天中止

集合場所 = 山崎聖天桜の広場

問 = 町経済環境室経済観光グループ(内243)

子ども歴史クラブ～「JR山崎駅」を探検しよう！～

昭和前期に造られたJR山崎駅構内について調べます。また調べた内容を展示します。

とき = 6月30日 日・7月7日 日

時間はいずれも 10:00～12:00

ところ = 歴史資料館

定員 = 10名

参加料 = 200円

問 = 町歴史資料館 ☎952-6288

募集

『ピロティおとくに』 会員募集！

『ピロティおとくに』は国と乙訓2市1町からの補助金と会員の会費で活動している公益法人です。平成19年度からサービスが更に充実しました。ぜひ、この機会にご入会ください！

対象 = 乙訓管内に在住または在勤の勤労者

入会金 = 400円（入会月のみ）

会費 = 月800円

内容 = 各種慶弔給付金、人間ドックや定期健康診断の受診補助、旅行資金の一部補助、各種娯楽施設の割引チケットの販売など

問 = (財)乙訓勤労者福祉サービスセンター（愛称：ピロティおとくに）

☎050-7105-8506

ふれあい・見守りサポーター基礎講座 ～なじみの顔で地域ケア～

基本的なボランティア論とともに、特に「介護保険サービスではできない、今求められている地域の力」と、「認知症の方のサポート」に重点を置いて学習します。

多数の方のご参加、お待ちしております。

■1日目

7月4日 日 13:30～15:30

【ボランティアって？

～地域に安心としあわせを届ける活動～】

○講義

講師：石田 易司氏（桃山学院大学 教授）

○ミニシンポジウム

優勝 尾迫 悟・中村 博
(ドルチェ)
準優勝 小林 茂雄・中村 文弥
(フレンド)
三位 船橋 宣雅・瑜伽 崇
(ドルチェ)
男子 (B)
優勝 和田 隆・栗林 哲
(アゼリア)
準優勝 帰山 英樹・中川 善夫
(ポラリス)
三位 和田幸七・廣田好治
(ホワイトティ)
女子 (A)
優勝 山崎貴美子・原 博美
(ポラリス)
準優勝 秋田 玲子・奥 幸江
(クリーク)
三位 石塚 美喜・林 敦子
(ドルチェ)
女子 (B)
優勝 永田 文子・佐藤ミサ子
(さくら会)

準優勝 竹内英津子・山下みちこ
(さくら会)
三位 小西 清子 (クリーク)・
瑜伽 明美 (ドルチェ)

親子サロン～スマイルプレイス～

忙しい子育ての合間ほっこりしたい方、子どもさんを遊ばせたい方、皆さんの参加をお待ちしています。
とき= 7月6日(金)
10:00～11:30
ところ=中央公民館2階 和室
内容=自由あそび、交流など
参加費=200円 (お茶菓子代)
問=嶋田 ☎957-1806
吉川 ☎957-5660
幸山 ☎951-9587

大山崎俳句会 (超結社俳句会)

とき= 6月6日(日)
13:00～16:30
ところ=大山崎ふるさとセンター
会費=半年 1,500円

問=川嶋 ☎090-4307-5149

源氏物語を読む会

①とき= 6月12日(四)・26日(四)
10:00～12:00
ところ=中央公民館 会議室
会費=半年 2,000円
問=里井 ☎952-1228
②とき= 6月9日(日)
10:00～12:00
ところ=長岡京市産業文化会館
会費=月700円
問=森 ☎957-2826

広告を募集します

広報「おおやまざき」へ広告を出してみませんか？

■「広報おおやまざき」の発行概要

発行日 毎月1回 (年間12回) 原則1日に発行 発行部数 6,500部
配布 町内全世帯および事業所、公共施設

■広告の規格、料金

規格 縦7センチ×横5.5センチ モノクロ 料金 1ヶ月5,000円。
3ヶ月1単位。

■申し込み

町所定の「広告掲載申込書」に記入し、原稿を添えてお申し込みください。内容を確認のうえ、掲載を決定します。

申し込み締切は、掲載希望月の2カ月前の月初日。

申込・問=町政策推進室秘書広報グループ ☎956-2101 (内312、311)

- 不動産のことなら 相談無料
- 買取保証付き安心仲介
- バリアフリー対応リフォーム

不動産売買・仲介・賃貸・管理・増築・新築
京都府知事免許(4,9626号) 全日員

株 ホームイング京都

宅地建物取引主任者

波多野 庇 砂
はたの ひさご

大山崎町宇門明寺小字島田前48番地

円明寺フタワーハイツ1F店舗

TEL (075) 957-0130

FAX (075) 957-0136

3回目となりました。3回とも広告とは全く別物になりましたが「この大山崎町に印刷屋をやっているヤツがいる！しかも40年ぐらい前からこの地に居る」ぐらいのことがお知らせできれば結果オーライだと思っています。

本社工場：下京区七条通七本松東入上る
(株)みのる印刷 ☎313-4832

大山崎には神様、仏様、御先祖様があら、良い自然、良い人々、良い生活、良い水、良い仲間etc.と数え切れないほど、気がつけば私の回りは全てありがたいことばかりです。
いつまでもこのままであってほしい...
かわらないのも美しい
3回のおつき合い、ありがとうございました。
また、いな、ありがとうございます。

子どもと大人の美術教室 **パレットクラブ**

生徒募集

子ども造形教室
○対象 3才児～小学6年生
○学習 月4回(月3回も有)
木、金曜日午後、土曜日午前
○月謝 4,700円

大人の水彩画教室
初心者歓迎！
○本曜日 13時～13時
(月2回) 月謝 4,000円

〒601-0801 京都市下京区八幡宮前 海陽寺町七条通西向 99号 1F
080(5311)8415

チーム医療・チーム介護
を目ざして

訪問看護
医療法人社団

内科・循環器科
消化器科・小児科
休診日：木・日祝

中川 医院

☎ 075 (951) 7701

日本内科学会 日本循環器学会 循環器専門医
日本消化器学会 消化器専門医
認定内科専門医 院長 中川 博昭

デイサービスひだまり 075(951)2227
居宅介護支援事業所 075(958)3317

みんなの伝言板

展覧会「花咲くころ」

とき＝6月20日(木)～9月17日(日・祝)
 休館日＝毎週月曜日
 入館料＝大人700円 高大生500円
 作品点数＝西洋絵画、日本画、陶器、
 版画など約100点
 ところ・主催＝アサヒビール大山崎
 山荘美術館 ☎953-3123

大山崎町絵画サークル夏期講習会

とき＝7月7日(土)・8日(日)
 9:30～12:00
 ところ＝中央公民館1階 実習室
 講師＝泉地靖雄氏(二紀会)
 持ち物＝画用紙、鉛筆、水彩絵具、
 パステル、油絵具など
 参加費＝1,000円(1日のみ参加も
 同額)
 申込・問＝安原 ☎957-1228

京都市西京区上里・縄文遺跡の学 習会 ～第31回歴史文化教室～

とき＝6月9日(土)
 13:00～17:00
 ところ＝医誠会2階 コープカルチ
 ャーセンター ☎0120-075-502
 (フリーダイヤル)
 参加費＝300円(資料代)
 テーマ＝「京都市西京区上里遺跡を
 かんがえる」
 内容＝発掘調査報告、講演「近畿地
 方の縄文集落」(講師：京都大学大
 学院文学研究科助手 千葉豊氏)、
 遺跡見学など
 問＝乙訓の文化遺産を守る会 坂下
 ☎933-8790

(福)乙訓福祉会創立感謝祭

とき＝6月9日(土)
 10:30～13:00
 ところ＝長岡京市中央公民館3階
 市民ホール
 内容＝音楽・ダンス等のイベント
 参加費＝無料
 問・主催＝社会福祉法人乙訓福祉会
 西山 ☎952-0888

大山崎ジークバード新入部員募集 ～小学生ソフトボール～

対象＝小学1年生～6年生の男女
 練習日＝毎週日曜日
 場所＝第二大山崎小学校グラウンド
 会費＝半年4,000円(低学年)
 8,000円(高学年)
 問＝谷中 ☎090-3947-7925
 ※事前申し込み不要。グローブがな
 なくても大丈夫です。動きやすい服
 装で来てください。

大山崎エアロビクスサークル仲間 募集

美容と健康のために始めません
 か?一度体験に来てください。
 練習日＝毎週金曜日
 10:30～11:30
 場所＝町体育館
 会費＝1ヶ月2,000円
 問＝山崎 ☎952-6443

京都オペラ協会定期公演 「秘密の結婚」

とき＝8月25日(土) 17:00開演
 ところ＝長岡京記念文化会館
 入場料＝一般4,000円(当日4,500円)

大学生以下2,000円(当日2,500円)
 問＝長岡京記念文化会館
 ☎955-5711

親子プチカフェ

とき＝6月8日(土)
 10:30～13:00
 ところ＝長岡京市中央公民館2階
 講座室
 内容＝親子遊び、交流会、カフェタ
 イム
 対象＝2歳未満の子どもとその保護
 者
 参加費＝500円
 申込＝6月1日から電話受付
 先着20組
 問＝おとくにパオ 三浦
 ☎955-4366

パオフェスタ2007「すてきな3にんぐみ (もうひとつの話)」イベント

とき＝6月24日(日)
 10:30～14:00
 ところ＝長岡京市中央公民館3階
 市民ホール
 内容＝絵本の読み聞かせや工作など
 対象＝限定なし
 参加費＝大人200円、3歳以上子ど
 も100円
 問＝おとくにパオ 森口
 ☎955-4366

大山崎町ダブルテニス大会の結果

とき＝4月29日(日)
 ところ＝丹波自然運動公園
 主催＝ドルチェテニスクラブ
 男子(A)

ひなのうた

大山崎町の面積	5.97km ²
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,028人 (-8)
男性	7,384人 (-9)
女性	7,644人 (1)
世帯数	5,812世帯 (10)
2007年5月1日現在	

(4月中受付分)

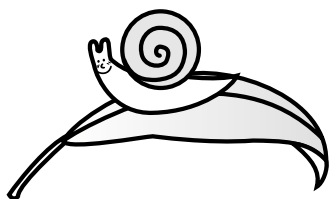
生まれた赤ちゃん

- (横山) 河崎 純奈(じゆんな)
- (鳥居前) 森元 香羽(このほ)
- (尻江) 大藪 美桜(みお)
- (殿山) 中島 侑真(ゆうま)
- (東ノ口) 甚吾田 心菜(こころ)
- (傍木) 藤本 翔生(しょうせい)

亡くなられた方

- (金蔵) 小泉 宗一

92歳



※このコーナーには希望された方のみ
 を掲載しています。
 (敬称は省略しました)

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土								
<p>！ 危ない！ 前が見えない</p> <p>民地に生えている樹木の枝や葉が茂って道路上にはみ出し、通行の支障となっている場合が見受けられます。特に、雨の日は枝が垂れ下がり、危険です。土地の所有者の方は、はみ出た枝を剪定するなど、樹木を正しく管理してください。 ～まちづくり推進室～</p>					<p>特設人権相談 役場2階 10:00-12:00 13:00-15:00 府域一斉シートベルト着用 推進街頭啓発 役場前 15:00-16:00 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30</p>	<p>学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 天王山清掃ハイキング 山崎聖天様の広場 8:45集合 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 大山崎小 18:00-20:00</p> <p>☎=休</p>								
<p>消防署・消防団合同水防訓練 五畝割桂川右岸 9:00-12:00</p> <p>☎=休</p>		<p>道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎☎=休</p>		<p>町議会本会議開会 ふれあいいきいきサロン (外出レク 要申込) 円明寺ヶ丘自治会館 11:30-14:30 健康相談(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30</p>		<p>学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 町体育館 18:00-20:00 第8回公サ連まつり 中央公民館 9:45-15:30</p> <p>☎=休</p>								
<p>第8回公サ連まつり 中央公民館 9:30-16:30</p> <p>☎=休</p>		<p>消費生活相談(無料) 役場1階相談室 13:30-15:30 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎☎=休</p>	<p>町議会本会議(一般質問) ボランティア学習会 なごみの郷 10:00-11:30 太極拳①(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30</p>	<p>町議会本会議(一般質問) 健康相談(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30</p>	<p>町議会総務産業常任委員会 心配ごと相談 (福祉・子育て・行政・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30 無料法律相談 役場1階相談室 13:30-16:30</p>	<p>学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 大山崎小 18:00-20:00</p> <p>☎=休</p>								
	<p>町議会建設上下水道常任 委員会</p> <p>☎=休</p>	<p>子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎☎=休</p>	<p>町議会文教厚生常任委員会 太極拳②(60歳以上対象) 長寿苑 10:00-11:30 映画鑑賞会(60歳以上対象) 長寿苑 13:00-</p>	<p>町議会第二外環状道路等 対策特別委員会 暮らしと事業の行政相談 役場1階 13:30-16:30</p>	<p>町議会本会議開会 心配ごと相談 (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30</p>	<p>学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 大山崎小 18:00-20:00</p> <p>☎=休</p>								
		<p>子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎☎=休</p>		<p>図書室休日 ☎=休</p>		<p>学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 ニューススポーツの集い 町体育館・多目的広場 13:00-16:00 ☎=休</p>								
		<p>道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く)</p> <p>☎☉☎☎=休</p>		<p>ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00</p>	<p>町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>今月の納付</td> <td>国民年金保険料 5月分(7月2日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町・府民税 全期第1期分(7月2日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国民健康保険税 第1期分(7月2日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護保険料 第1期分(7月2日頃まで)</td> </tr> </table>		今月の納付	国民年金保険料 5月分(7月2日頃まで)		町・府民税 全期第1期分(7月2日頃まで)		国民健康保険税 第1期分(7月2日頃まで)		介護保険料 第1期分(7月2日頃まで)
今月の納付	国民年金保険料 5月分(7月2日頃まで)													
	町・府民税 全期第1期分(7月2日頃まで)													
	国民健康保険税 第1期分(7月2日頃まで)													
	介護保険料 第1期分(7月2日頃まで)													



編集・発行 大山崎町役場政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
印刷 株式会社印刷 (株)みのる印刷 ☎(075)956-2101 FAX(075)957-1101
メール: koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

カレンダー下の休業・☎=役場 ☎=老人福祉センター ☎=町体育館
休館日のお知らせは ☎=中央公民館 ☎=ふるさとセンター ☎=歴史資料館